## 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会



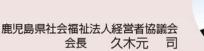
みんなの「生きる」を社会福祉法人



2019年1月 第 3 日 号

里木隆之 書

## 年頭にあたり ~社会福祉法人をめぐる動向~





今年は、元号が変わり、消費税が10%に上がる予定となっております。また、働き方改革の実施により、有給休暇や時間外勤務の取り扱いなど労働環境も大きく変わり、さらには同一労働同一賃金の枠組みの元、私ども福祉現場も大きな変化が生じ、対応が求められる年になります。

昨年末に成立しました改正入国管理法の改正により、本格的な外国人介護人材の受入も始まります。5年で最大6万人の介護人材を受け入れることになります。福祉現場の人材確保への期待の声と課題も聞こえてきます。また、抜本的な人材確保対策にはなり得ないとの声も聞こえてきます。国としても人材確保の体制整備策として厚生労働省内に介護現場革新会議を発足させ、対応を強化していくものと思われます。引き続き、有効かつ効果的な人材確保策を要望していきたいと考えています。

昨年は、介護報酬と障害報酬のダブル改定が実施されましたが、既に次期の報酬改定の議論も始まっております。私ども福祉現場の実状が反映されるよう今年も全国社会福祉法人経営者協議会を通じ、国にも働きかけていきたいと思います。

政府は、社会福祉法人の在り方についても年末に経済財政諮問会議において2019年度から3年間の改革工程表を決定しました。中身としては、社会福祉法人の経営統合や運営の共同化を検討し、2020年度末までに1法人あたりの事業所数を増やすことが盛り込まれています。これらの方向性に対しては、地域の実状を十分加味した制度設計が必要であると思われますので、慎重な議論が必要であると考えております。

県経営協においては、昨年7月から複数の法人連携により生活困難者への支援を行う目的に「かごしまおもいやりネッワーク事業」がスタート致しました。年度途中からのスタートにもかかわらず、県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会を含め、85法人の参画を頂き、順調に動き出すことができました。

「社会福祉法人は非課税法人で公益性の高い法人にも関わらず、地域貢献活動を行わず、収益の上がる社会福祉事業だけしか行わない」とのいわれなき批判の声を跳ね返すべく、活動自体も見える化し、広く活動もアピールしていきたいと考えております。また、地域共生社会の先駆けとしての期待も高いものがありますので、これらの期待に副うべくこの事業を根付かせて参りたいと思います。大規模法人はこの事業の基幹的役割が期待されておりますし、また、小規模法人においては、地域の公益取組みに取り組みたくともマンパワー等の課題から取り組みが十分にできないという場合、複数の法人で地域を支えることで「地域の公益的取組の責務化」を果たしていくことになります。

今後、法人の規模を問わず、この事業の参画法人を増やし、支援の輪を 広げ、この事業をしっかりと中身あるものにしていきたいと思います。是 非とも積極的なご参画をお願い致します。

今年も鹿児島県社会福祉法人経営者協議会として会員の皆様に迅速かつ 的確な情報提供と詳しい制度内容についての研修セミナーの機会など適宜 行って参りたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



# 福祉施策について知事へ要望書を提出

県知事に対する県経営協及び各種別協との懇談会(『知事への要望』活動)が平成30年10月19日(金)に開催されました。久木元県経営協会長及び各種別協代表が三反園知事と面会し、福祉施策等について要望を行いました。

また、知事への要望に先立ち、各種別協毎に提出された要望事項について、くらし保健福祉部長及び関係各課長に久木元県経営協会長をはじめ各種別協代表から具体的に下記に示す要望事項をお伝えいたしました。

各種別協から提出された要望事項に対する回答は、後日皆様にご報告いたします。

### 【平成30年度 要望一覧】

## I 「社会福祉法人経営者協議会」

- 1 社会福祉法人間連携による地域における公 益的取組と地域共生社会について
- 2 人材確保について
- 3 鹿児島県災害福祉広域支援ネットワークへ の参画及び取組について

#### Ⅱ「老人福祉施設協議会」

- 1 養護老人ホーム利用料等取扱基準について
- 2 介護保険改定等の県当局からの説明会改善について
- 3 特別養護老人ホームの許認可総量規制について
- 4 居宅支援事業所特定事業所集中減算の対象 サービスの見直しについて
- 5 処遇改善加算の対象者の拡大について

### Ⅲ「知的障害者福祉協会」

- 1 障害児入所施設からの移行支援システムの構築に関する検討会の設置について
- 2 人材確保について
- 3 地域自立支援協議会専門部会へ専門家派遣の維持拡充について

### IV 「児童養護協議会」

1 都道府県社会的養育推進計画の策定について

#### V 「保育連合会 |

- 1 保育の質・機能向上について
- 2 保育者不足解消に向けた取組みについて
- 3 特定地域に対する補助について

#### VI「障害者支援施設協議会」

- 1 県と福祉関係団体との防災協定について
- 2 共生型サービスにおける市町村担当者及び 事業者への周知について

## W□「社会就労センター協議会」

- 1 共同受注窓口組織の運営継続について
- 2 優先調達推進法に基づく物品調達の推進について
- 3 人材確保について

### ₩「乳児福祉協議会|

- 1 児童相談所の実態把握と真の体制強化について
- 2 社会的養護(養育)における実態把握や 捉え方の整理について

#### IX「母子生活支援施設協議会」

- 1 母子生活支援施設の活用促進について
- 2 新しい社会的養育ビジョンの都道府県推進 計画策定に係る委員会等について









#### 鹿児島県社会福祉法人経営者大会」終了報告 第6回

## ~「将来を見据え、社会福祉法人経営に何が求められるか」

平成30年12月11日(火)、鹿児島市内のホテル において、181名の参加をいただき第6回鹿児島県 社会福祉法人経営者大会を開催いたしました。

開会行事では、久木元県経営者協議会会長から制 度改革施行後の社会福祉法人の在り方や報酬改定等 の動向など中央情勢の報告も含めた開会のあいさつ の後、山田県社会福祉協議会会長から来賓祝辞をい ただきました。続いて、内閣総理大臣補佐官参議院 議員 衛藤晟一様及び参議院議員 そのだ修光様から のメッセージを披露いたしました。

最後に、山内研修広報部会長が「一人ひとりが輝 く豊かな地域共生社会を創生します。」との力強い 大会宣言を行いました。なお、大会宣言全文を下記 のとおりご紹介いたします。

基調講演は、全国経営者協議会副会長 武居 敏氏 による「将来を見据え、社会福祉法人に何が求めら れるか」と題して、社会福祉法人制度改正の背景と 全体像、指導監査の見直しと監査ガイドライン、経 営組織のガバナンスの強化、地域における公益的な 取組を実施する責務など、最新の情報に基づく講演 がなされました。

午後からの記念講演では、公益財団法人 テクノ エイド理事長 大橋 謙策氏による「地域共生社会構 築における社会福祉法人の役割と期待」と題して、 社会福祉充実残額や充実計画を中心とした講演(講 義)がありました。

全国経営協事務局説明では、「災害に備えて、いま、

取り組むべきこと」・ 「実演!経営強化のた めの全国経営協WEB 経営診断の活用」と題 して、全国経営協事 務局 岡崎貴志氏から、 説明がなされました。



分科会では、第1分科会(地域における公益的取 組)では、「地域における社会福祉法人の役割」と 題して、文京学院大学 准教授 中島 修氏が、また、 第2分科会(人材確保)では、厚生労働省社会・援 護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 室長補佐 谷内 一夫氏が、それぞれ講演を行い、参加者との意見交 換等が行われました。

なお、大会終了後には、講師、来賓を含め参加者 による「情報交換会」も開催され、友好を深めるな ど有意義なものとなりました。

参加された皆様方から「タイムリーな内容、視野 の広がる内容など多彩なプログラムで、大変参考に なりました。」とのアンケートが多数寄せられました。

県経営者大会は、社会福祉法人の皆様が一堂に会 し、社会の要請に応える社会福祉の信頼を更に得る ための方策等を研究・協議することで、共通認識を 深めもって社会福祉法人の質の向上に資すことを目 的としています。

次回も、更に充実した大会になるよう努めていき ます。













#### 【第6回経営者大会大会宣言】

私たち社会福祉法人は、

一. 利用者の人権を常に尊重し、福祉サービスの質の向上をはかります。 一. 地域のさまざまな生活・福祉課題に積極的に対応し、地域における公益的な取組の推進と地域共生社会の実現を主導します。 一. 社会福祉法人としての立ち姿を時代・社会・国民に示し、一人ひとりが輝く豊かな地域共生社会を創生します。 以上、宣言します。

平成30年12月11日 第6回鹿児島県社会福祉法人経営者大会

# 第2回社会福祉法人会計研修報告

## ~会計実務の資質向上と課題処理に向けて~

平成30年度第2回社会福祉法人会計研修を、平成30年11月 1日(木) 鹿児島市内のホテルにおいて公認会計士 宮川秀樹氏 を講師に、180名の参加を得て開催いたしました。

今回は、前回に引き続き改正法移行後の「新会計基準」に係る諸問題及び会計処理などを中心に、具体的事例をもとに解説



していただきました。また、日頃会計実務をする中で分からないことや疑問に思っていることなど、 事前に提出された質疑応答に対して具体的に助言をいただきました。会計研修終了後には、各施設 の具体的事案に対する個別相談も実施いたしました。

## 社会福祉法人会計[初任者等]研修報告

平成30年11月22日(木)に鹿児島市内のホテルにおいて、 公認会計士 宮川秀樹氏を講師に、社会福祉法人会計〔初任者 等〕研修を開催いたしました。参加者は、当初の見込みより多 く148名の参加をいただきました。

これまで、県経営者協議会では経理担当者を対象に年3回の 会計研修を行ってきましたが、その講義内容が実務経験者を対

社会福祉法人会計[初任者等]研修
主領、國党局與社會科社法人的宣传的

象としていたため、初任者には難しいとの意見を頂き、今回、初の試みとして開催いたしました。

研修は、「会計上の真実は、会計基準や会計慣行を正しく適正に適用した結果として導かれる「相対的真実」である。〔会計上の真実〕」等、会計の基礎的な考え方から始まり、「複式簿記の基礎」・「社会福祉法人会計の基礎」・「予算」に至るまで、社会福祉法人特有の具体的な仕訳例など、社会福祉法人の基本的な会計処理を中心に講義が進められました。

今回の研修資料は78ページにも及び、その講義の内容は、宮川先生の会計に携わる深い思いが 伝わってくる研修会となりました。

また、事前に提出された質疑に対して具体的に説明及び助言をしていただきました。会計研修終 了後には、各施設の具体的事案に対する個別相談も実施いたしました。

「県社会福祉施設経営相談コーナー」では、講師の宮川先生にお願いし、会計に関する相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

# 第2回保育部会開催

本年度第2回目の保育部会を、11月27日(火)に開催いたしました。

今回は主に、1月18日(金)に開催される「第2回保育部会研修会」の詳細について協議がなされました。

研修会のテーマは「社会福祉施設等概要報告書及び自主点検表からみる法人運営」、講師は「県 くらし保健福祉部子育て支援課認可・指導係」にお願いしております。会員・会員外を問わず、保 育関係者の皆様の多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。

また、この部会は、昨年、県経営協の組織として設置され、保育を取り巻く諸問題等についても 取り組んでいます。今回も、特に会員拡大への取組等について、協議がなされました。

会員法人のうち、保育関係法人の占める割合は低く、全国経営協が目標としている組織率 50% を達成するには、保育施設等への働きかけも重要となる等の報告がなされました。

現在、入会キャンペーンの実施期間中でもあり、この期間に入会していただくよう、特典・メリット等について広報していきたいと考えています。

# 「かごしまおもいやりネットワーク事業」のご案内

## I コミュニティワーカー現任研修会 [開催案内]

- 1. 開催の目的 現在、経済的支援を行っているコミュニティワーカーの皆さんの情報交換を兼ね、ワーカー としてのスキルアップを図ることを目的に研修会を開催いたします。
- 2. 主 催 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
- 3. 協 力 鹿児島県社会福祉協議会
- 4. 開 催 日 平成31年2月15日(金)
- 5. 研修会場 鹿児島県社会福祉センター7階 第3会議室
- 6. **受講対象者** 平成30年8月7日~8日の「相談員・コミュニティワーカー養成研修」に参加されて、コミュニティワーカーの認証を受けた方
- 7. 研修参加費 無料
- 8. 研修日程

時間	研 修カリキュラム	講師等
$12:30 \sim 13:00$	受 付	
$13:00 \sim 13:10$	開 会 オリエンテーション	事務センター
$13:15 \sim 13:30$	会長挨拶	久木元 司会長
$13:35 \sim 14:45$	事例発表〈4事例〉(各15分) 社協 2事例 · 施設 2事例	進行 事務センター
$14:50 \sim 15:00$	休 息	
15:00 ~ 16:00	グループワーク(4グループ) ・事例発表から課題の提案 ・課題への対応策のワーク ・グループワークの結果発表	ワークの進行役はグループ で互選
16:00 ~ 16:30	講評	吉留康洋事業部会長
16:35~	閉会	事務センター

## Ⅱ「かごしまおもいやりネットワーク事業」地域別事業説明会開催計画

県経営者協議会では、社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」として、本年度7月「かごしまおもいやりネットワーク事業」を立ち上げました。これまで、県下の社会福祉法人様へ本事業への参加をお願いして参りましたが、12月末現在で参加法人は、85法人となっております。

この事業の趣旨は、「制度の狭間で生活に困窮している方々への支援」となっております。

来年度の参加法人の拡大に向け、さらに県下全域に支援ネットワークを広げることを目的に、「地区別事業説明会」を計画いたしましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

地	区	市町村名	期日	時間	会 場	説明者	地区担当者
日	置	・日置市	2/13	13:30 ~	曙福祉会 喜楽奈家 2 階会議室	曙福祉会 佐野 公一	曙福祉会 佐野 公一
南	薩	・指宿市・南九州市・枕崎市 ・南さつま市	2/18	10:00 ~	知覧老人福祉センター	南九州市社 協 高良幸匠	南九州市社協 事務局長 高良 幸匠
始伊	良佐	・霧島市・姶良市・湧水町 ・伊佐市	2/8	14:00 ~	霧島市国分総合福祉センター 3階大会議室	霧島会 堀之内 康弘	霧島市社協 地域福祉係長 町田 恵子
大	隅	・鹿屋市・肝付町・錦江町 ・南大隅町・東串良町・大崎町 ・垂水市・志布志市・曽於市	2/7	13:00 ~	鹿屋リナシティー 2階情報研修室	輪光福祉会 山内 義宣	鹿屋市社協 地域福祉係長 高江 行夫
熊	毛	・西之表市・中種子町 ・南種子町・屋久島町	2/22	13:00 ~	西之表市社協会議室	南恵会 吉留 康洋	西之表市社協 事務局長 横山 司
北力	に島	・奄美市・龍郷町・大和村 ・宇検村・瀬戸内町・喜界町	2/20	13:00 ~	奄美市社会福祉センター 4階会議室	南恵会 吉留 康洋	奄美市社協 事務局長 松原 昇司
南力	に島	・和泊町・知名町・与論町	2/13	18:00 ~	和泊町社会福祉センター	南恵会 吉留 康洋	和泊町社協 事務局長 村山 稔



## 全国経営協入会キャンペーンの実施

全国経営者協議会にとって、社会福祉法人制度改革への対応や組織運動の成果を確実なものとしていくには、組織力の強化が欠かせない要件であり、会員増を図ることは従来にも増して重要な課題となっているところです。

このようなことから、現在、全国経営協組織率50%達成を目標に、標記「経営協入会キャンペーン」を 実施しております。

今回の取り扱い及び特典・メリット等について下記のとおりお知らせいたします。この機会に会員として ご入会いただきますようご案内申し上げます。

- 1. 入会キャンペーン実施期間 平成30年10月~平成31年3月
- 2. キャンペーン期間中に入会した場合の特典
  - (1)全国経営協の今年度会費は、不要となります。
  - (2)今年度開催予定の行事に係る「参加費」が、会員扱いとなります。
- 3. 加入後のメリット

### 【会員に対する情報提供】

(1)「経営協情報」の送信

会員法人には、全国経営協から、国の動向や福祉に関する最新の情報「経営協情報」が、各法人が指定するメールに送信されます。

(2)全国経営協ホームページ「会員法人MYページ」の活用

全国経営協ホームページ内の「会員法人MYページ」には、会員のみが利用できる「会員法人支援ツール」において、さまざまな情報が活用できます。

- ※今年度「会員法人MYページ」がリニューアルされ、ホームページを持たない法人が、その代わりとして活用できるようになりました。
  - ①キャッチコピー・イメージ画像等の掲載
  - ②ブログ感覚で記事を作成できる機能
  - ③写真とコメントの掲載 (フォトギャラリー)
- ※未加入法人の方、経営協のホームページにアクセスしてみませんか。

もっと詳しく、全国経営協の概要や活動内容等を知ることができます。

≪全国経営協ホームページ≫ https://www.keieikyo.com/

## 県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、職員を配置し、文書・電話等により法人経営・施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽に御利用ください。

◇専任指導員1名 ◇兼任指導員(公認会計士)1名

◇顧問弁護士(県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要になります。)

◎連絡先: TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358

◎担 当:中島·藤井



## これからの経営協の取組み (予定を含む)

平成31年1月1日現在

年・月	日	会議・行事名	場所	主な内容等
31年1	18	第2回保育部会研修会	マリンパレスかごしま	社会福祉施設等概要報告書及び自主点検 表からみる法人運営
1	24	第3回会計研修(奄美会場)	奄美サンプラザホテル	決算会計業務及び質疑応答等
2	7	第3回会計研修(鹿児島会場)	城山ホテル鹿児島	決算会計業務及び質疑応答等
2	14	有識者懇談会	県 庁 会 議 室	指導監査結果及び課題等の意見交換